入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。
令和８年６月１２日

支出負担行為担当官
札幌法務局長　高　橋　史　典

１　工事概要

(1) 品目分類番号
４１

(2) 工事名
札幌法務局南出張所高圧設備改修他工事

(3) 工事場所
札幌市豊平区平岸１条２２丁目２番２５号　札幌法務局南出張所
札幌市白石区本通１丁目北４番２号　札幌法務局白石出張所

(4) 工事内容
ア　南出張所
建物種類：庁舎
構造：ＲＣ３階建
工事範囲：入札説明書による
工事種目：電気工事
イ　白石出張所
建物種類：庁舎
構造：ＲＣ２階建
工事範囲：入札説明書による
工事種目：電気工事

(5) 工期
令和９年３月３１日まで

(6) 本件入札手続は、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ）（https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/））により行う。
なお、電子調達システムにより難い者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと（本件入札手続において「紙入札方式」という。）ができる。

２　競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第７０条及び第７１条

の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第７０条における特別の理由がある場合に該当する。

(2) 本工事の業種区分（電気工事）において、法務省の令和７・８年度における「電気工事」に係る一般競争参加資格の認定（資格区分：Ｂ又はＣ）を受けていること（会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

(3) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、平成７年１月２３日付け法務省営第１９１号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。

(4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（入札説明書参照）。

(5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(6) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不適当であると認めていないこと。

(7) 法務省が発注した工事について、予決令第８５条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約し、かつ、当該工事の工事成績評定点が６５点未満である場合には、その工事成績評定点の通知日の翌日から法務省が発注する工事の入札公告の日までの期間が１か月を経過していること。

３　入札手続等

(1) 担当部局

〒０６０－０８０８

札幌市北区北８条西２丁目１番１　札幌第１合同庁舎２階

札幌法務局会計課施設係　担当：野﨑

電話　０１１－７０９－２３１１　内線２１２４

(2) 入札説明書等の入手期間及び入手方法

ア　入手期間

令和８年６月１２日（金）から同年７月３０日（木）まで

イ　入手方法

(ｱ) 入札説明書等は、電子調達システムからダウンロード又は上記(1)にて交付（行政機関の休日に関する法律（昭和６３年法律第９１号）第１条第１項各号に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前９時から午後５時まで。）を受けることができる。

(ｲ) 入札説明書等について、郵送又は電子メールによる入手申し込みは受け付けない。

(3) 申請書の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間

令和８年６月１５日（月）から同月２２日（月）までの休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで

イ　提出方法

電子調達システムにより提出すること。

なお、紙入札方式による場合は、上記(1)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。以下同じ。）すること。

おって、郵送で提出する場合は提出期限必着とする。

(4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア　入札

(ｱ) 入札書の提出期限

令和８年７月３１日（金）午後５時まで

(ｲ) 入札書の提出方法

電子調達システムによる。

なお、紙入札方式による場合は、上記(1)の場所に持参又は郵送（提出期限必着）すること。

イ　開札

(ｱ) 開札の日時

令和８年８月３日（月）午前１０時

(ｲ) 開札の場所

〒０６０－０８０８

札幌市北区北８条西２丁目１番１　札幌第１合同庁舎

札幌法務局２階会議室及び電子調達システム

４　その他

(1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準

時及び単位は計量法（平成４年法律第５１号）による。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

納付（保管金の取扱店　日本銀行札幌東代理店（株式会社北洋銀行本店営業部））。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行札幌東代理店（株式会社北洋銀行本店営業部））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 手続における交渉の意図の有無

無

(7) 契約書の作成の要否

要

(8) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

(9) 関連情報を入手するための照会窓口

上記３(1)に同じ。

(10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記２(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記３(3)により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受

けていなければならない。

（11）その他

詳細は入札説明書による。